

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ（臨時号）

令和3年5月19日発行 沼田町新型コロナウイルス感染症対策本部(役場保健福祉課☎35-2120)

北海道緊急事態宣言の発令に伴い、町内の公共施設の開館時間および町主催事業等について、次のとおり変更いたしますので、町民皆様のご理解とご協力をお願いいたします【令和3年5月31日まで】。

施設名	開館（運営）時間	対応
生涯学習総合センター「ゆめっくる」	8:30～20:00閉館	町民のみご利用 できます。町外の方の利用はご遠慮 ください。
図書館 (5/17～/22 蔵書点検のため休館)	5月23日から開所 ※本の貸出・返却・本のリクエスト・予約受付のみ	
化石体験館	ミニ発掘体験は中止、持ち帰りとします。	
町民体育館	9:00～20:00閉館	
町民会館	新規予約中止	
各地区活性化センター	20:00閉館	
町民パークゴルフ場	通常運営	
田島公園	通常運営	
沼田学園沼田小学校沼田中学校	通常授業	
学童保育所「こどもっくる」	通常開所	
子育て交流広場「えがお」	通常開所	町民のみご利用 できます。町外の方の利用はご遠慮 ください。
暮らしの安心センター	8:30～20:00	
なかみちカフェ	10:00～16:00	
トレーニングルーム	17:15～20:00	
健康カラオケ	休止中	
上記以外の施設については、それぞれの施設に直接お問い合わせください。		

5月31日までの町主催行事の中止および延期について

開催日	行事名	対応
5月19日(水)	まるごと元気運動教室	中止
5月20日(木)	まるごと元気運動教室	
5月21日(金)	元気100倍!教室	
5月21日(金)	あったまーる	
5月23日(日)	小・中学校グラウンド美化一斉運動	屋外で間隔を空けて実施
5月24日(月)	脳トレ教室	中止
5月25日(火)	高齢者サロン	
5月26日(水)	まるごと元気運動教室	
5月27日(木)	まるごと元気運動教室	
5月28日(金)～30日(日)	健康ブランド事業健康測定会	延期
5月29日(土)	令和3年度沼田学園運動会 (沼田小学校・中学校)	3グループに分けて実施 飲食無し、時間短縮、観覧は1 家族につき町内在住4名以内
5月30日(日)	マイナンバーカード臨時窓口	中止
5月31日(月)	いきいき大学	参加人数により分散化して実施
6月3日(木)	教育長杯パークゴルフ大会	延期
新型コロナウイルスワクチン接種は、予定通りに実施します。		

感染力が強い変異株ウイルスがまん延中

最近の傾向

20～30代の若い世代の感染者が増加し、全世代に拡大。
病状の進行が早く、診断を受けてから数時間後に人工呼吸器を
つけるほどに重症化しやすい

「これまでのウイルスとは全く異なると考えた方がよい。」と語る専門家もいます。

対策の基本

マスクの着用 手洗い 密着・密閉・密集しない 外出を控える

【北海道】札幌市・石狩地域・小樽市・旭川市を特定措置区域に指定し、対策を重点化
本町を含むこれ以外の地域は措置区域

～ 北海道の医療崩壊を防ぎ、助かる命を助けるために、私たちにできること ～

- ・不要不急の外出や移動を控える。特に夜8時以降の外出、加えて日中、週末の外出を控える。
- ・不要不急の都道府県間の移動、緊急事態措置区域との往来は厳に控える。
- ・感染防止対策が徹底されていない、営業時間短縮に応じない飲食店の利用を控える。
- ・「黙食」の実践（食事は4人以内等少人数、短時間、深酒しない、大声出さない、会話はマスク着用）
- ・路上や公園等における集団での飲酒など、感染リスクが高い行動を控える。

北海道緊急事態宣言発令に伴う飲食店の営業時間の短縮等（本町を含む措置区域）

営業時間は午前5時から午後8時まで

酒類の提供は午前11時から午後7時まで

業種別ガイドライン（感染対策）の遵守

※町内の飲食店の多くが時短営業又は臨時休業中です。詳しくは、各店にお問い合わせ願います。なお、テイクアウト等を積極的に活用し、町民一丸となって地域経済を守りましょう。

体調に異変を感じたら登校や出勤等をせずに、まずは相談・受診！

- ・変異株ウイルスは症状の進行が早いため、ためらわずに相談や受診してください。
- ・軽い鼻水や咳等の症状でも感染している場合があります。過信は禁物です。

窓 口	電話番号	開設時間	発熱外来 受診等 専門的な 相談	一般 相談
北海道新型コロナ ウイルス感染症 健康相談センター	0120 501-507 (通話料無料)	24時間365日	○	○
北海道深川保健所	(0164) 22-1421	平日8:45~17:30 (土日祝年末年始を除く)	○	○
沼田町役場 保健福祉課	(0164) 35-2120	平日8:45~17:15 (土日祝年末年始を除く)	—	○

【STOP！コロナ差別】 身近に感染者が発生しても差別しない！

この感染症が蔓延してから1年以上経過し、自粛疲れや不安に包まれやすい社会になっています。

感染者や濃厚接触者、さらにはこれら家族に対する差別や偏見は、症状を自覚した方が受診をためらい、重症化や感染拡大につながります。

医療従事者やエッセンシャルワーカーは、最大限の感染対策をして高い使命感で我々の生命や暮らしを守ってくれています。

細心の注意を払っていても、誰もが感染する可能性があります。差別や偏見、嫌がらせ等、人権侵害につながるような行為はお止めください。

問合せ先 : 沼田町役場保健福祉課 電話 35-2120